

事業群評価調書(平成28年度実施)

基本戦略名	3 互いに支えあい見守る社会をつくる	事業群主管所属	県民生活部人権・同和対策課
施策名	(2) 誰もが安心して暮らし、社会参加のできる地域づくり	課(室)長名	古瀬 達郎
事業群名	③ 人権が尊重される社会づくり	事業群関係課(室)	国保・健康増進課、義務教育課

1. 計画等概要

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)】

《長崎県総合計画チャレンジ2020 本文》

県民一人ひとりが人権尊重を自らの課題として、生涯にわたってあらゆる機会をとらえて人権教育に参加できるよう、国、市町、関係団体、企業等と連携して、女性、子ども、高齢者、障害者、性的マイノリティ[※]、外国人などに係る人権や同和問題の教育・啓発を推進します。また、社会教育関係者など人権教育啓発指導者の指導力の向上に取り組みます。

※性的マイノリティ: からだの性とこころの性が一致しない人や同性愛者、両性愛者などの性的少数者

事業群指標	最終目標 (H32)	基準値 (H27)	実績 (H27)	達成率	【進捗状況の分析】
人権意識が向上したと思う人の割合	50%	41.2%	41.2%	-	<p>指標については、人権教育・啓発の推進により、県民一人ひとりが自他の基本的人権の重要性を認識し、人権尊重社会の実現に向けて、社会生活の中で態度や行動となって現れるよう人権意識を向上させることが必要であることから、5年前と比べ人権意識が向上したと思う人の割合を目標としており、H27.10月に実施した「長崎県の取組に関する県民意識アンケート調査」での結果を基準値としている。</p> <p>この割合については、H24～26年度まで35%前後で推移し、H27年度では41.2%に上昇しているが、これは、最近、マスコミ等において、各種ハラスメント[※]や性的マイノリティ、ヘイトスピーチ[※]などの人権侵害に関することがクローズアップされ、人権への意識が高まったためではと想定されるが、今後も継続して、最終目標値50%達成に向けて、あらゆる機会をとらえた人権教育・啓発を行っていく必要がある。</p> <p>※ハラスメント: 嫌がらせ、いじめといった意味で、他の者を不快にさせる性的な言動であるセクシュアルハラスメントや職場において職務上の地位や優位性を背景に精神的・身体的苦痛を与えるパワーハラスメント、妊娠、出産等を理由に不利益な扱いをするマタニティハラスメントなど</p> <p>※ヘイトスピーチ: 特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動</p>
事業群の進捗状況	-				

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)の分析】

《取組項目及び現状と課題》

i) あらゆる機会をとらえた人権教育・啓発

・一般県民、企業・団体等職員、社会教育関係者などを対象に、あらゆる機会をとらえて、様々な講演会、研修会、イベントなどを実施しており、参加者数は、H25年度20,337人、H26年度21,377人、H27年度31,066人と増加傾向にある。特に、H27年度においては、啓発イベントを見直し、プロサッカーリーグ(Jリーグ)加盟のV・ファーレン長崎と連携・協力した人権啓発活動を行ったため、参加者数が大きく伸びた。

・一方、H27年度に実施した「人権に関する県民意識調査」では、官公庁主催の講演会、研修会等への参加経験者は15.7%にとどまっている。

ii) ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発と療養所入所者の社会交流、入所者親族への生活支援

・平成28年5月1日現在、全国5療養所に61名の長崎県出身の方が入所している。

・入所者のほとんどが長期入所者であり高齢化が進んでいる。

・入所者の社会復帰については、入所者自身の高齢化や後遺症による身体障害に加え、依然として社会の偏見、差別等困難な問題がある。

iii) 教職員の人権意識及び指導力の向上

・教職員の人権意識及び指導力の向上を図るために、指導者用参考資料及び研修会による啓発を行っている。

・人権教育においては、知識の習得にとどまらず、「人権に関する知的理解」と「人権感覚」の両方を育てていく必要があり、継続的な教職員研修が必要である。

・同和問題等、未だ解決されていない人権課題に加えて新たな人権課題に関して、教師自身が正しい知識をもつことが重要である。

・児童生徒が実感を持って人権に関する学びを深めるためには、体験的参加的な学習が不可欠であり、それを実践できる教職員の指導力向上が求められる。

2. 27年度取組実績

取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業概要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					事業の成果等	中核事業	
			H27実績	一般財源	人件費(参考)	事業対象	事業内容 (事業の実施状況)	指標	主な目標	H27目標	H27実績	達成率			
			H28計画	一般財源	人件費(参考)					H28目標	—	—			
取組項目 i	人権・同和問題啓発推進事業		28,108	15,607	20,140	一般県民、企業・団体職員や、公務員、教職員、消防職員など人権に関わりの深い職業に従事する者等	講演会や研修会、啓発イベントの開催、企業・団体への講師の派遣、また、市町と連携した人権啓発活動などを行い、人権啓発の推進を図った。	活動指標	講演会、研修会等参加者数(人)	16,200	29,131	179%	人権・同和問題に関する各種講演会や研修会等における受講者の理解度は97%となり、参加者が人権問題に対する理解と認識を深めてもらうことに寄与した。	○	
	人権・同和对策課		29,998	17,226	20,162			成果指標	研修会等参加者の理解度(%)	90	97	107%			
	社会人権・同和教育推進事業		9,522	8,727	16,112	社会教育関係者	社会教育関係者の人権・同和教育に関する認識や知識を高めるために情報提供や研修の場を設定し、また、人権・同和教育指導者の専門性を高めるための講座などを開催することにより、地域での人権・同和教育を推進するための体制づくりを図った。(H28年度においては、社会教育関係者などを対象とした研修等の回数を減らし、地域で活動する指導者育成強化のための講座を行うこととしている。)	活動指標	研修会参加者数(人)	1,800	1,935	107%		社会教育関係者への研修や人権・同和教育指導者の養成等を行うことにより、地域における人権・同和教育推進のための体制づくりに寄与した。	○
			人権・同和对策課	10,316	9,390			16,130	成果指標	H27: ファシリテーター※登録者数(人) H28: 人権・同和教育指導者登録者のうち活動者の割合(%)	10	16			
	人権教育啓発センター活動推進事業	H17-	5,289	5,289	4,028	一般県民、学校・社会教育関係者、企業・団体職員	ホームページ等による人権に関する情報提供や、図書・ビデオの貸し出し、また、人権に関する悩みや研修等に関する相談対応を行うことで、人権問題についての啓発推進、学習・研修活動の支援を図った。	活動指標	ホームページ更新回数(回)	25	52	208%		各種情報提供や、図書・ビデオの貸し出し、相談対応等により、県民の人権に関する学習・研修支援や悩みの解消などを通して、人権問題についての理解と認識を深めてもらうことに寄与した。(H27年度においては、ホームページの全面的なリニューアル作業を行ったため、大幅に更新回数が増加した結果となった。)	○
	人権・同和对策課		5,539	5,539	4,032			成果指標	ホームページアクセス数(件)	4,500	5,157	114%			
取組項目 ii	ハンセン病対策事業	S53-	3,672	2,451	2,417	ハンセン病療養所入所者及びその親族、県民	ハンセン病の普及啓発のための入所者作品展を開催し、入所者を長崎県に招き、社会交流を図る里帰り事業や入所者親族への生活支援費の支給を行った。	活動指標	ハンセン病療養所入所者作品展の年1回の開催(回)	1	1	100%	多くの来場者から感想が寄せられ、ハンセン病療養所入所者作品展を通して、一定の普及、啓発が図られた。	○	
	国保・健康増進課		4,405	2,965	2,420			成果指標	ハンセン病療養所入所者作品展の来場者数(人)	1,200	820	68%			
取組項目 iii	人権・同和教育推進費		1,704	906	1,611	教職員	教職員の人権意識や指導力の向上を図るために、指導者用参考資料の作成・配布とその冊子を活用した教職員研修会の実施を隔年で行っている。(平成27年度は、冊子の作成・配布を行った。)	活動指標	冊子発行(部)	16,000	16,000	100%	「人権教育をもっと身近に」をテーマに、日常の学校生活と人権教育の視点を具体的に結びつけた解説や実践事例等を掲載することができた。(平成28年度は、本冊子を活用した教職員研修を実施し、教職員の指導力向上を図る。)	○	
	義務教育課		1,847	464	1,613			成果指標	研修目的達成率(%)	—	—	—			
								100%	—	—	—				

3. 検証及び問題点の抽出

【課題解決に向けて取り組んだ事務事業の実績の検証】

- i) これまでの啓発イベントを見直し、H27年度から、サッカーJリーグの地元チームであるV・ファーレン長崎と連携した人権啓発活動を実施し、より多くの県民への啓発を行うことができた。
また、H27年度から、企業・団体等の人事・労務担当者等を対象に、企業等内での人権啓発活動を推進していくうえで必要な知識や方法などについてのセミナーを開催し、企業等内での啓発体制づくりの支援を行った。
研修会への参加者数は増加傾向にあるものの、官公庁主催の講演会、研修会等への参加経験率はまだ少ない状況にあるため、こうした取組を含めた各種人権教育・啓発活動により、県民の人権意識の向上を図っていく必要がある。
- ii) ハンセン病の普及啓発と療養所入所者の社会交流等については、毎年、入所者作品展や入所者に一時帰郷していただく「里帰り事業」を実施し、ハンセン病の普及啓発や入所者の社会交流に一定寄与している。
- iii) 教職員の人権意識及び指導力の向上に関しては、平成26年度まで、指導者用参考資料（「人権教育をすすめるために」）の冊子作成と地区別研修会を毎年度行っていたが、平成27年度からは隔年実施とした。冊子や研修会での発信が、一部で留まっていた現状を踏まえ、「冊子の配布」、「研修会の開催」がその後につながる取組となるよう、交互の2年1サイクルで「ニーズに合った冊子の作成」と「冊子を活用した研修による教職員への啓発」を行い、人権教育の推進を図っているところである。それぞれを隔年にすることで、十分に企画・協議することができるようになり、内容が充実してきている。



4. 29年度実施に向けた方向性

【問題点解決に向けた方向性】	【個別事務事業の見直し】			
	事務事業名	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
i) あらゆる機会をとらえた人権教育・啓発 県民の人権意識を向上させていくには、県民があらゆる機会をとらえて人権教育・啓発に参加できるような環境を整えていくことが必要であり、そのためには、継続して、各種講演会、研修会、イベントを開催するとともに、地域や企業等内での指導者の養成支援を行い、地域や企業等内での教育・啓発の機会の創出を推進していく。	人権・同和問題啓発推進事業	②	人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深めていくためには、継続して、講演会、研修会、イベント等による啓発を行っていく必要があり、人権全般に関するもののほか、性的マイノリティやヘイトスピーチなど社会的トピックに対応したテーマでの啓発を行ったり、県民が多く集まる場を利用した啓発を行うなど、工夫しながら開催していく。	改善
	社会人権・同和教育推進事業	⑤	H28年度からは、人権・同和教育指導者数の地域差の是正や地域指導者の活動を促進するための取組を行う。 さらに、29年度以降は、養成した人権・同和教育指導者が実際に活動できるようにするためには、活動機会や活動内容等についての助言や相談などのフォローアップが必要であり、市町の担当者への情報提供をはじめ指導者と市町の担当者を交えて協議する機会を作るなどの工夫をしていく。	改善
	人権教育啓発センター活動推進事業	②	人権情報の発信等を通じて、県民や社会教育関係者等の理解と認識を深めていくため、センター利用者数やホームページアクセス数を増やしていくことが必要であることから、継続して、図書、ビデオ、パンフレット等の整備や、ホームページの周知拡大やコンテンツの内容充実を図っていく。	改善
ii) ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発と療養所入所者の社会交流、入所者親族への生活支援 法の規定により、県は地域の実情を踏まえたハンセン病元患者等の福祉の増進を図る責務があり、今後も引き続き、本取組を継続していく。	ハンセン病対策事業	—	本事業により、毎年、療養所入所者の作品展を開催し、入所者に一時帰郷していただく「里帰り事業」及び本県から文化使節団を派遣し、龍踊りなど本県の文化に親しんでいただく「郷土文化使節団派遣事業」を実施している。入所者から好評を得ており、今後も本事業を継続し、入所者の社会交流やハンセン病の普及啓発を図る必要がある。	現状維持
iii) 教職員の人権意識及び指導力の向上 教職員の人権意識及び指導力の向上を図るために、指導者用参考資料及び研修会による啓発は不可欠である。継続的に教職員が学び続けることができるように、今後もこの取組を継続していく。	人権・同和教育推進費	—	平成28年度においては、教職員の人権意識及び指導力の向上を図るために、研修会の開催による啓発を行っていく。 平成29年度においては、指導者用参考資料を作成配布し、教職員の人権意識及び指導力の向上を図っていく。	現状維持